

令和2年6月12日
特定非営利活動法人大阪市難聴者・中途失聴者協会
理事長 栗山 敬

新型コロナウイルス感染症予防対策 例会及び各サークル開催規定

5月25日に全国で緊急事態宣言が解除されましたが、宣言の解除は決して「ゴール」ではなく新たな日常の「スタート」です。感染予防と生活を両立させるために私たちが意識すべきことを、改めて確認できればと思います。依然として、いつどこで感染が広がってもおかしくない状況ですから、感染予防と社会経済活動を両立させていく為の「新しい生活様式」を定着させていくことが重要です。例会及び各サークル開催規定を定め次の通り実施します。

① 例会開催規定 原則

- ・例会は原則、第4日曜日に開催する（場合により変更する。）
- ・新型コロナウイルス自粛要請中は原則中止。再自粛の場合も同じ扱いとする。
- ・解除後は③に従い実施する。

② 次波による再中止判断

- ・新型コロナウイルスによる第2・第3波緊急事態宣言、または自粛要請が出た場合は直ちに中止とする。
- ・基本的に例会中止は理事長が判断し指示する。

③ 例会開催時の原則

- ・原則、会員の安全第一、命第一で判断し、行動する。
- ・密閉・密集・密接の三密を避けるため、広い会場で開催する。
（目安として会場の定員の半分以下の参加者数とする。）

- ・席の間隔を離して（最低 1 人分）着席する。会場ではマスクを常用する。

（※正しいマスクのつけ方に従って）

- ・飲食はできるだけ控える。
- ・会員各自のコミュニケーションは密接にならない方法（手話・筆記等）をとる。
- ・協会で消毒液を常備し、入室時の個人の手指の消毒を徹底する。
- ・個人も消毒用の液剤、除菌シート等を準備参加する。
- ・マイクの消毒は特に注意。

網の部分、本体部分は手から手への受け渡しごとに各自拭き取り消毒。

- ・会場のドアおよび窓を開放する。

騒音、空調の関係で開放困難な場合は 30 分毎ごとに数分換気する。

（厚労省の資料による。）

- ・入口で全員非接触式体温計（協会で 1~2 本くらい購入）で検温する。

37.5 度以上あれば入室、参加を見送ってもらう。

④ その他

- ・常に新型コロナウイルスの新たな情報を取得、共有し、速やかに判断する。
- ・新型コロナと共存、共生する新しい生活様式に適応していく。